

感染拡大防止一斉行動 実施中  
令和3年5月17日(月)～5月31日(月)

STOP! コロナ  
10の心得

新型コロナ



最大限の  
警戒

# 事業者の皆様へのお願い

いわき市における感染事例から、事業所において、注意すべきことをまとめました。従業員、ご家族の命を守り、地域経済へのダメージを広げないため、徹底をお願いします。

## ① 密回避・飛沫防止！

従業員間の昼食時・休憩時・喫煙時・送迎バス移動時など、マスクを外した状態での密な接触を避けること。



## ② 保健所調査に協力！

従業員から陽性患者が発生した場合、保健所の疫学調査に積極的に協力すること。

## ③ 濃厚接触を知らせる！

濃厚接触者・接触者が救急車を呼んだり、医療機関を受診する場合、自らが濃厚接触者等であることを保健所や医療機関に事前に電話で知らせ、指示を受けること。



## ④ 陰性確認まで待機！

濃厚接触者は2週間、接触者はPCR検査で陰性確認まで数日間、行動自粛と健康観察が必要です。従業員に自宅待機を求めること。



PCR検査はその性質上、検査時陰性でも、その後陽性になる可能性があります。判定の過信は禁物です。症状が続いたり、不安を感じる場合、保健所やかかりつけ医に相談すること。

## ⑤ 会食時の感染注意！

陽性患者の行動歴に多い、飲酒を伴う会食、大人数や長時間に及ぶ会食について、従業員等へ感染注意を喚起すること。



## ⑥ リモートワーク推奨！

職場内での感染リスク低減、感染拡大地域からの往来を避けるため、web会議、リモートワークの導入、時差出勤など前向きに考えること。



## ⑦ 往来者の健康確認！

仕入や販売、設備メンテナンス等の企業活動で、感染拡大地域からの往来がある場合、事前PCR検査の導入、健康管理等に細心の注意を払うこと。



## ⑨ 屋外活動の感染注意！

マナーを守り、屋外活動での感染拡大に注意すること。少人数、マスク、消毒、検温、体調確認等、感染対策のマナーを厳守して楽しむこと。



## ⑧ 集団生活の感染注意！

社員寮や従業員の共同アパート等での感染拡大に注意すること。少しでも体調異変を感じたら、相談、医療機関を受診するよう注意喚起すること。



## ⑩ 地域を守る情報提供！

クラスター(集団感染)が発生したら、市民や地域の不安解消、感染経緯や感染拡大防止策を講じるため可能な限り情報提供に努めること。

いわき市公式サイト



※地域のコロナ感染状況を確認！  
←いわき市コロナ感染症関連情報

「コロナかな？」 従業員等で感染が疑われる症状が出たら

# 新型コロナウイルス感染症に関する専用ダイヤル

## 症状のある方

発熱、鼻づまり、咽頭痛、  
倦怠感など

### かかりつけ医を持つ方

かかりつけ医に電話で相談下さい。



### かかりつけ医を持たない方

受診・相談センターに電話でご相談  
ください。

電話番号 **0120-567-747**

受付時間 平日・休日問わず  
24時間対応

## 症状のない方

無症状でも接触歴や行動歴から感染症への不安がある場合

**福祉施設の従事者・利用者、飲食店従事者**  
電話で相談下さい。検査相談します。

電話番号 **0246-27-8596**

受付時間 平日 13:00~16:00

受付期間 令和3年4月1日~12月28日



### 一般相談

電話で相談下さい。状況確認の上、調査します。

電話番号 **0120-567-177**

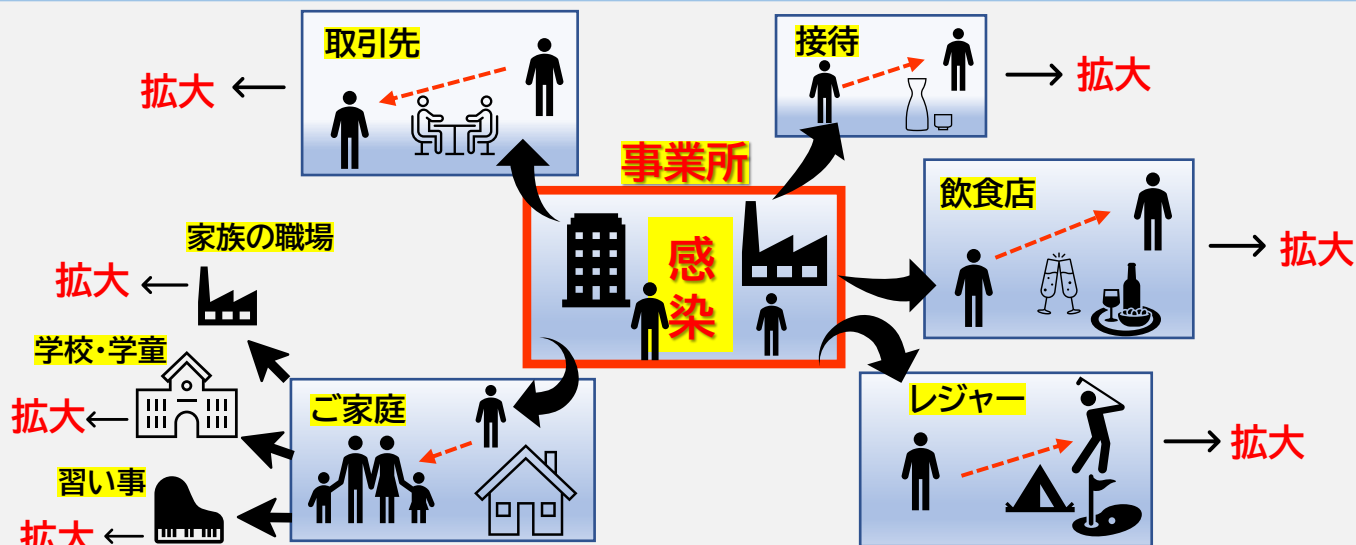
受付時間 平日 8:30~21:00

休日 8:30~17:15

※耳の不自由な方はファックスでご相談下さい。

ファックス番号 **024-521-7926**

## ▲ 感染の早期発見と適切な対応で感染連鎖を阻止しましょう！



### ～事業所や従業員を守る情報公表の対応とリスクを考える～

事業所から感染者が出ると、その方の行動に伴い感染が拡大します。**感染が出た際の情報発信は重要**です。後日SNSや内部告発で情報が拡散した場合、メディアから社会的責任の追及やネット上で炎上するケースが全国で見受けられます。事業所の公表が遅れることで、意に反して「隠そうとしている」との印象、噂等により企業イメージの低下にも繋がります。特に不特定多数が使用する施設等では、顧客への注意喚起も社会的責任とみなされます。事業所内での危機管理を徹底し、弁護士等の専門家と連携した**情報公開の対応を考えておく**ことが重要です。